

解雇

長時間労働

職場のトラブルで悩んでいるみなさん

雇止め

賃金未払

青森県労働
委員会委員
による

定例労働相談会

を利用しま
せんか？

毎月、定例相談会を開催していますので、ご遠慮なくおいでください



平成29年定例労働相談会開催日程



開催日	時間	場所	開催日	時間	場所
1月10日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会	9月5日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会
2月7日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会	10月8日(日)	13:30~16:00	アスパム(青森市) 9階 津軽・南部
3月7日(火)	13:30~16:00	アスパム(青森市) 5階 白鳥・夏泊	10月15日(日)	13:30~16:00	ユートリー(八戸市) 5階 研修室・異業種交流室
4月4日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会	10月22日(日)	13:30~16:00	ヒロロ(弘前市) 3階 多世代交流室A・B
5月9日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会	10月29日(日)	13:30~16:00	アスパム(青森市) 5階白鳥・夏泊
6月6日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会	11月7日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会
7月4日(火)	18:00~20:30	アスパム(青森市) 5階 白鳥・夏泊	12月12日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会
8月1日(火)	13:30~15:30	みどりやビル7階 県労働委員会			

*開催日等については、変更することがありますので、あらかじめ県ホームページ等によりお確かめください。

【相談方法】 委員による面談

- ◇労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会委員が相談に応じます。
 - ・公益委員(弁護士等)
 - ・労働者委員(労働組合役員等)
 - ・使用者委員(会社経営者等)
- ◇労働者、事業主いずれの方からの相談も受け付けています。
- ◇費用は無料、秘密は厳守
- ◇青森県労働委員会では、労働者・事業主の紛争解決を図るための「個別あっせん」も行っています。

*事前の予約も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。
*相談会以外にも、青森県労働委員会事務局では、執務時間中、随時、労働相談に応じています。

青森県労働委員会

で検索



【お問い合わせ先】

青森県労働委員会事務局
青森市長島二丁目1-5(県庁国道側向かい みどりやビル7階)
電話 017-734-9832
労働相談フリーダイヤル 0120-610-782